

下級裁判所裁判官指名諮問委員会（第117回）議事要旨

（下級裁判所裁判官指名諮問委員会庶務）

1 日時

令和6年12月6日（金）12：30～17：20

2 場所

最高裁判所中会議室

3 出席者

（委員）飯田裕美子、井田良、今田幸子、菅原ますみ、田邊宜克、中尾正信、中田裕康（委員長）、永渕健一、中村也寸志、西山卓爾（敬称略）

（庶務）小野寺真也（総務局長）、榎本光宏（総務局総括参事官）、吉岡大地（総務局第一課長）

（説明者）徳岡治（人事局長）、中村修輔（人事局任用課長）

4 議題

（1）協議

- ・ 令和7年上半期の判事補から判事への任命候補者及び判事の再任候補者について
- ・ 令和6年12月期及び令和7年1月期の出向からの復帰候補者について
- ・ 令和7年4月期の弁護士任官候補者について

（2）次回の予定等について

5 議事

（1）協議

退任した大善委員の後任として永渕委員が紹介された。

庶務から、前回の委員会以後の経過として、令和6年下半期の判事補から判事への任命候補者及び判事の再任候補者についての最高裁判所における審議結

果が報告された。

また、最高裁判所から、令和6年12月期及び令和7年1月期の出向からの復帰候補者について、指名の適否について諮問を受けたことが報告された。

- ・ 令和7年上半期の判事補から判事への任命候補者及び判事の再任候補者について

庶務から、9月6日の当委員会の結果を受け、各地域委員会に対し、指名候補者について情報収集を行い、その結果を取りまとめて送付するように依頼したこと、各地域委員会では、当委員会からの依頼に基づき、情報収集及びその取りまとめが行われ、その結果が送付されたこと、地域委員会から送付された情報の中には、弁護士会又は弁護士会連合会を經由して地域委員会に提供された情報は含まれていなかったことが報告された。また、予定どおり11月29日に作業部会が開催され、重点審議者として追加すべき者の有無についての検討が行われたことも併せて報告された。

続いて、作業部会長である井田委員から、作業部会では、地域委員会から送付された情報等を精査したが、重点審議者に追加すべき者はいなかったことが報告され、審議の結果、重点審議者として追加すべき者はいないこととされた。

さらに、作業部会長である井田委員から、作業部会の検討結果について報告がされ、その結果を踏まえて、指名候補者83人について、判事に任命されるべき者として指名することの適否について審議され、審議の結果、81人については指名することが適当であると、2人については指名することは適当でないとして最高裁判所に答申することとされた。

- ・ 令和6年12月期及び令和7年1月期の出向からの復帰候補者について

裁判官から出向している指名候補者2人について、候補者の略歴、出向先から得た候補者の執務状況等に基づき、判事に任命されるべき者として指名することの適否について審議され、審議の結果、いずれの者についても指名することが適当であると最高裁判所に答申することとされた。

- ・ 令和7年4月期の弁護士任官候補者について

庶務から、9月6日の当委員会の結果を受け、関係する地域委員会に情報収集の依頼をしたこと、当該地域委員会では、当委員会からの依頼に基づき情報収集及びその取りまとめが行われ、その結果が送付されたことが報告された。

作業部会における検討結果を踏まえ、指名候補者6人について、地域委員会が収集した情報及び最高裁判所から提供された資料に基づき、裁判官に任命されるべき者として指名することの適否について審議され、審議の結果、3人については指名することが適当であると、3人については指名することは適当でないと最高裁判所に答申することとされた。

(2) 次回の予定等について

次回の委員会は、令和7年2月17日（月）に開催され、令和7年下半期の再任（判事任命）候補者等について審議することとなった。また、同委員会の作業部会実施日を同月10日（月）から、同月7日（金）に変更することとした。

以 上